

【滝川市】端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,274	2,174	2,092	2,006	1,956
（児童数）	1,412	1,363	1,312	1,285	1,243
（生徒数）	862	811	780	721	713
② 予備機を含む 整備上限台数	2,615	2,500	—	—	—
③ 整備台数 （予備機除く）	0	2,174	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	2,174	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100	100	100	100
⑥ 予備機整備台数	0	326	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	326	0	0	0
⑧ 予備機整備率	—	15.0%	—	—	—

（端末の整備・更新の考え方）

令和2年度（2021年3月）に購入した学習者用端末2,750台（小学校1,800台、中学校950台）について、令和7年度中に対象児童生徒分及び予備機（国が示す、故障率を勘案した児童生徒数の15%）についてリース契約により更新を行い、令和7年度中に更新率100%とする。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：2,750台

○処分方法

- ・小・中学校の学校事務や支援員等の端末として再利用：100台
- ・市立高校生徒用の予備機として再利用：100台
- ・公共施設（教育支援センター、コミュニティセンター、図書館等）の利用者用端末として再利用：50台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託：2,500台

○端末のデータの消去方法

- ・自治体職員が行う

○スケジュール（次年度以降については端末買い取りではなくリース契約とし、処分事務については不要となる見込み。）

令和8年5月 処分事業者選定

令和8年8月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項 特になし